

## 目標2 豊かな人間性と健やかな体の育成

### 施策項目5 体力・運動能力の向上



#### ■現状と課題

○体力は、健康の保持・増進のほか、意欲や気力など精神面の充実にも大きく関わります。子どもたちが運動やスポーツの楽しさ・喜びなどを生涯にわたって豊かに実践していくことができるよう、学校における体育・保健に関する指導の一層の充実や学校・家庭・地域が連携した運動習慣の定着、生活習慣改善のための取組が求められています。

#### ■施策の方向性

○子どもたちの体力・運動能力の向上を目指し、体育・保健授業の改善及び体力の向上の取組を一層推進するとともに、子どもたちの運動機会の充実に向けた取組を支援します。

目 標 指 標	基準年度（R2）	目標年度（R8）
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均記録	—	体力合計点 全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「運動が好き」と回答した児童生徒の割合	小：男 68.7% 女 87.4% 中：男 91.3% 女 87.5%	100%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「体力に自信がある」と回答した児童生徒の割合	小：男 31.3% 女 31.3% 中：男 17.4% 女 8.3%	100%

#### ■施策の展開

○学校における体力向上の取組の推進

「体力・運動能力テスト」の結果を通じて、効果的な活用や授業の工夫改善を図ります。

○地域と一体となった児童生徒の運動機会の充実

各種運動教室、スポーツの大会やイベントなどを通じて、子どもたちが運動やスポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、スポーツ少年団活動への支援に努めます。

## 目標2 豊かな人間性と健やかな体の育成

### 施策項目6 食育の推進



#### ■現状と課題

- 食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、朝食欠食や不規則な食事など子どもたちの食生活の乱れが健康に様々な影響を与えていることが指摘されています。
- 子どもたちが将来にわたって健康な生活を送ることができるよう食に関する正しい知識や望ましい食習慣を育成することが必要です。
- 地域の自然、産業等に関する理解を深め、食への感謝の念を育むため、学校給食における地場産物の活用が求められています。

#### ■施策の方向性

- 子どもたちが食の重要性や食べ物の大切さを理解し、食事をとおして適切な健康管理ができるよう食に関する指導を充実するとともに、地場産物を活用した学校給食の提供を推進します。

目標指標	基準年度（R2）	目標年度（R8）
全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べていますか」の質問に対して「食べている」と回答した小学6年生及び中学3年生の割合	小：85.4% 中：75.7%	100%
学校給食における地場産物の活用状況（学校給食に使用した道産食材の割合（食品数ベース））	（R元） 45.2%	50%

#### ■施策の展開

- 食に関する指導の充実
  - 子どもたちの食に関する理解の促進や望ましい食習慣の形成のため、食に関する指導と関連付けた活用がされるよう献立内容の充実を図るなど、学校給食が「生きた教材」として活用されるよう取り組みます。
- 地場産物の活用
  - 食料の生産等に対する子どもたちの関心と理解を深めるため、学校給食における地場産物の活用を積極的に推進します。
- 学校給食の衛生管理の徹底
  - 給食センター設備の適正管理を行い、衛生管理の徹底を図ります。
- 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進
  - 子どもたちの生活リズムの向上を図るため、幼児期から「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。
- 食育ネットワークの推進
  - 地元企業や農業従事者、関係団体と連携・協働を図り、生きる上で基本となる食育を推進します。

## 目標2 豊かな人間性と健やかな体の育成

### 施策項目7 ふるさと学習の推進



#### ■現状と課題

- 児童生徒が、本町の豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等に興味、関心を持ち、理解を深めることは、ふるさとへの誇りと愛着を育み豊かな感性を伸長するために大切なことです。
- 地域の将来を担う人材の育成を図るとともに地域のつながりを深め、ふるさとをより豊かにするために主体的に行動する児童生徒を育てていくことが求められています。

#### ■施策の方向性

- ふるさとの歴史や文化、産業等への理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、様々な体験をとおして地域社会の一員としての意識を育む、ふるさと教育の充実を図ります。

目標指標	基準年度（R2）	目標年度（R8）
全国学力・学習状況調査において「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかと言えば、当てはまる」と回答した小学6年生、中学校3年生の割合	小：36.6% 中：51.3%	100%
社会教育体験事業のアンケートにおいて、「上士幌町が大好き」と回答した子どもの評価	5.48点	6点 (1～6点評価)
社会教育体験事業のアンケートにおいて、「上士幌町のいいところを沢山知っている」と回答した子どもの評価	4.75点	6点 (1～6点評価)

#### ■施策の展開

- 身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進  
幼児から高校生まで一貫した「上士幌学」通じて、地域の歴史や文化、産業などふるさとを学ぶ教育活動を展開します。
- 地域資源を生かした体験活動の推進  
地域人材や自然豊かな本町の地域資源を活かした体験活動を推進します。

## 目標 2 豊かな人間性と健やかな体の育成

### 施策項目 8 読書活動・芸術文化活動の推進



#### ■現状と課題

- 子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。
- 「第2期上士幌町子どもの読書推進計画」では、「いつも身近に本がある」環境づくり、子どもの意識啓発促進、保護者への意識啓発の促進を基本施策としています。
- 情報通信技術が普及し生活を豊かにしており、子どもの読書環境に影響を与えています。
- 子どもたちの豊かな感性を育むため、芸術鑑賞会を継続して開催する必要があります。

#### ■施策の方向性

- 認定こども園や小・中学校と図書館が情報交換を行いながら協力しあうことで、子どもたちが読書を楽しむことができる環境づくりを進めます。
- 芸術文化活動を通じて、園児・児童・生徒の創造性や主体性を養い、豊かな心を育む教育を推進します

目 標 指 標	基準年度 (R2)	目標年度 (R8)
「読書が好き」という小・中学生の割合	小2 : 56% 小5 : 53% 中2 : 51%	70%以上

#### ■施策の展開

- 読書環境の充実  
認定こども園や各学校図書館担当教諭と図書館が連携し、子どもの興味・関心に応じた蔵書を充実させることにより、読書活動の推進を図ります。
- 芸術文化教育の推進  
子どもたちが音楽・演劇鑑賞会など優れた文化芸術にふれる機会を提供し、専門知識や技能を学ぶ機会を提供します。

## 目標 2 豊かな人間性と健やかな体の育成

### 施策項目 9 いじめや不登校の未然防止



#### ■現状と課題

- いじめや不登校は、どの子にも起こり得るという認識に立ち、学校や教職員が問題を抱え込まず組織として複数の目で状況を見守り、対応していくことが大切です。
- いじめや不登校を未然に防止したり、早期発見し適切に対応するためには、教職員一人ひとりがいじめや不登校の定義を正しく理解し、いじめ防止基本方針の定期的な点検・見直しを図り、家庭や学校関係者、関係機関が情報を共有し、組織的・計画的に子どもたちを支援していく必要があります。
- 全ての子どもたちが、笑顔で希望に満ちた学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーの活用はもとより、教育相談体制の充実や子どもたちのコミュニケーション能力を高める教育活動の推進が求められています。
- いじめや不登校への対応には、関係機関と連携した生徒指導を展開し、総合的に子どもたちの人格形成を図っていくことが重要です。

#### ■施策の方向性

- 「上土幌町いじめ防止基本方針」等に基づき、「上土幌町いじめ防止・不登校対策会議」等を活用し、いじめや不登校が生じないような学校づくりを目指します。

目標指標	基準年度（R2）	目標年度（R8）
全国学力・学習状況調査の質問紙における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問の「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小：88.9% 中：90.9%	100%
全国学力・学習状況調査の質問紙における「学校に行くのは楽しいと思う」という設問の「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小：81.4% 中：90.9%	100%

#### ■施策の展開

- いじめ防止に向けた取組の充実
  - 「いじめ防止基本方針」等に基づいた組織的な対応を重点化するとともに、生徒指導の機能を生かしていじめの未然防止や早期発見、早期対応に万全を期します。また、児童生徒全員が「いじめは、どのような理由でもいけないことだ」と言える安心な環境を目指し、個に応じた支援を充実します。
- 不登校支援に向けた取組の充実
  - 日常的に児童生徒とコミュニケーションを取り、児童生徒理解を充実させ、教育相談の機能を生かして、不登校傾向のある児童生徒へのきめ細かな支援を行います。
- 「生命（いのち）を大切にする日」\*の取組
  - 「生命を大切にする日」について、学校や家庭・職場などの取組を推進します。

\*生命（いのち）を大切にする日…毎年7月10日を「生命（いのち）を大切にする日」として、「生命（いのち）」の尊さを家庭や職場で見つめ直す日としています。